

なごや市会だより

広報

名古屋市会の議場は全国でも珍しい円形になっており、円滑な議会運営を目指し、議席を円形にしたと言われています。▶



議会の活動

令和3年(2021年)12月 第178号

9月定例会特集号

9月定例会は、9月10日から10月12日までの33日間にわたって開かれ、新型コロナウイルス感染症への対応などに関する補正予算や、条例案、令和2年度決算認定案など市長提出案件26件、議員提出議案4件についての審議などを行いました。

名古屋市会

Q 検索



名古屋市ウェブサイト(市会情報)▶

9月定例会の日程(概要)

開会	9/10 本会議	9/15~17 本会議	9/21~28 常任委員会	9/29 本会議	10/1~8 常任委員会	10/12 本会議	閉会
	議員提出議案(決議)について提案説明、議決など(→詳細は、1~4面) 市長提出案件について提案説明	個人質問(→詳細は、2・3面)	市長提出案件について審査	個人質疑(→詳細は、2・3面) 市長提出案件などについて議決(→詳細は、1・4面) 決算認定案について提案説明	決算認定案などについて審査	決算認定案などについて議決(→詳細は、1・4面)	

新型コロナウイルス感染症への対応などに関する補正予算を可決

- 新型コロナウイルス感染症への対応などに関する補正予算2件については、いずれも全会一致により原案どおり可決しました。主な内容は次のとおりです。(1万円未満は四捨五入しています。)

新型コロナウイルス感染症への対応

中小企業新型コロナウイルスワクチン接種促進事業…20億8,200万円
経済活動の維持・回復のため、従業員等のワクチン接種を推進する市内中小企業者に対し、給付金を支給

新型コロナウイルス感染症自宅療養者等配食サービス事業…12億1,900万円
利用者数の増加による増額

トワイライトスクール等の情報通信ネットワーク環境整備等…2億3,690万円
児童活動の充実等を図るためのトワイライトスクール等の無線LAN環境の整備及び留守家庭児童健全育成事業における無線LAN環境の整備等助成

介護施設等のゾーニング環境等整備補助…1億457万円
新型コロナウイルス感染拡大防止対策として行う、介護施設等におけるゾーニング環境等の整備費に対する補助

PCR検査費等の公費負担…15億8,400万円
検査件数の増加による増額

新型コロナウイルス感染症医療費の公費負担…8億300万円
患者数の増加による増額

積極的疫学調査・健康観察体制の強化…1億9,900万円
感染者数の増加に対応するため、保健センターにおける新型コロナウイルス感染症の疫学調査及び自宅療養者等の健康観察体制の強化に必要な看護師等を人材派遣により増員

新型コロナウイルス感染症対策救急活動用資器材等の購入…3,702万円
新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、救急車内及び消防署所等にオゾン発生器を設置

その他

- ・介護施設等の非常用発電機等整備補助…2億7,355万円
- ・留守家庭児童健全育成事業育成支援体制強化助成…8,747万円
- ・新たな障害者スポーツセンター整備検討調査…700万円

市長の給料の特例に関する条例の制定について賛成少数で否決

- 東京2020オリンピック競技大会の優勝報告における市長の不適切な言動に対する責任を明らかにするため、市長の給料を減額するものです。

否決に至るまでの経緯

○本会議で個人質問が行われた後、総務環境委員会において参考人の出席を求め意見を聴取するなど慎重に審査を進めたところ、各会派より以下の理由により反対であるとの意見表明がなされました。

自民	河村市長自ら、「給料3カ月の返上は今回の金メダル事件の責任の取り方の一部であって全体ではない」と発言しており、今後の市政への影響も見通せない中、「自省、猛省、自戒」、「社会にとって良いことをする」と繰り返し述べるのみであり、行政の長としての責任と政治的な責任とが曖昧で、提案理由にある市長の責任が全体として不明確なまま、給料の減額といった一部の基準のみで判断を求められても、賛同できる状況に至らない 等
民主	市長給料3カ月全額の減額を行うことは、今後、同様の不祥事が生じた場合の参考例として、他の自治体に対して非常に大きな影響を及ぼす懸念があることが参考人の意見で明らかとなり、一方で、市長からの本案は責任の取り方の一部との説明では、金メダル事件全体の責任の取り方が極めて不明確であり、そのような状況では到底賛成することができない 等
公明	専門的な知識、識見を有する参考人の意見・質疑を通じて、今回の金メダル事件の全体の責任の取り方が曖昧なまま給料3カ月の返上により措置することが、今後の同種の事案についての先行事例となり、他自治体等に影響を与えかねない極めて大きな意味を持つ議案であることが明らかとなり、現時点において議会が判断できる状態ではない 等
共産	河村市長による金メダル事件は、名古屋市の代表である立場をわきまえない常軌を逸した行為であり、その後の市長の思慮に欠けた対応にも市民の不信が広がり、今後の市政への影響も見通せない事態を招いている。河村市長には、こうした責任のすべてが問われているが、「自省、猛省、自戒」と繰り返し述べてのみであり、しかもそれは口先だけで、真摯に反省しているとは認められず、給料の減額で責任を取ったことにはならない 等

○10月12日の本会議において、採決を行った結果、賛成少数により否決しました。

佐藤ゆうこ理事(減税)に対する問責決議案を賛成多数で可決

- 佐藤ゆうこ議会運営委員会理事が円滑な議会運営を著しく損なう不適切な行為等を行ったとして、その責任を問うものです。

佐藤ゆうこ理事に対する問責決議(概要)

議会運営委員会理事の不信任動議可決後も、理事の職にとどまり続けている佐藤ゆうこ議員は、伊勢湾台風をめぐる不適切な発言により減税を離脱した前田えみ子議員に、主体的に復団を呼びかけただけでなく、議会運営委員会において他の同会派所属委員が復団の前に被災学区へ謝罪に赴くべきだったと発言する中で、復団と謝罪の順番は時としてどちらが正しいというのではないときもある旨の発言などを行い、被災者の心情を再び傷つけるとともに、名古屋市会の名誉を著しく毀損した。また、佐藤ゆうこ議員は、議会運営委員会で行われた委員外議員の発言について、同理事会で確認したとおりの議事運営を行った委員長を糾弾したが、これは円滑な議会運営を著しく損なう不適切な行為であり、断じて許されるものではない。このまま佐藤ゆうこ議員が議会運営に係る協議に参加し続ければ、名古屋市会の混乱が続くのは必至と考えられるため、猛省を促すとともに、その責任を強く問うものです。

※決議の全文は、名古屋市ウェブサイト(市会情報)でご覧いただけます。

→本件については、採決に先立ち、佐藤ゆうこ議員から一身上の弁明、減税から反対討論、自民・民主・公明・共産から賛成討論が行われました。

一身上の弁明 議会運営委員会での委員外議員の発言について、理事会では最後まで「発言は議会運営に係ることだけ」と主張しており、委員長への糾弾は議会運営に関係ない発言についての指摘であり、決議案は真実と異なる。

反対討論 減税議員と他会派の議論が平行線になった後、減税議員への動議や決議がこの1年半で5回も出ているが、こういう手法は議会の民主的運営に禍根を残す。本案は少数会派の意見を尊重しない不当なものである。

賛成討論 前田議員が被災学区に直接謝罪していないことを知りながら、佐藤議員は伊勢湾台風襲来の日目の前に復団を呼びかけ、被災者の心情を再び傷つけた。同議員が理事の重責の任にないことは明らかである。